

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（平成28年度決算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 29,591 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 684,572 千円

（単位：千円）

区 分		平成28年度 決 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	31,623	1,544	0	2,133	27,946
	高 齢 者 福 祉 費	23,707	427	2,411	1,480	19,389
	障 害 者 福 祉 費	169,772	123,789	0	3,261	42,722
	児 童 福 祉 費	145,085	72,829	14,090	4,125	54,041
	小 計	370,187	198,589	16,501	10,998	144,099
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	41,102	25,199	0	1,128	14,775
	介 護 保 険 事 業	80,475	1,005	0	5,635	73,835
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	95,837	16,699	0	5,612	73,526
	小 計	217,414	42,903	0	12,375	162,136
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	96,971	5,653	3,623	6,218	81,477
	小 計	96,971	5,653	3,623	6,218	81,477
合 計		684,572	247,145	20,124	29,591	387,712

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。